



広報

なぎそ

2024

8

No.452

NAGISO TOWN INFORMATION



酢を馴染ませるのは大変



盛り付けは一個一個丁寧に



南木曽中学生 朴葉ずし作り

6月18日、南木曽中学校の3年生が調理実習で郷土料理である「朴葉ずし」を作りました。

準備から包むまでを行った生徒たちは、給食の時間に作った朴葉ずしを食べ、南木曽の文化を味覚で感じました。(関連記事6P)

今月の主な内容

南木曽町生活者支援給付金のお知らせ	3 p
がん患者へのアピアランスケア助成事業をご活用ください	4 p
郡ポンプ操法・ラッパ吹奏大会開催	6 p
第42回南木曽町リニア対策協議会 開催	12 p
議会報	14 p
公民館報	30 p

人の動き | 人口3,712人 男/1,790人 女/1,922人
世帯/1,647戸 (7月1日現在)

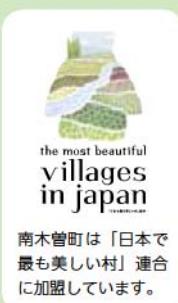
令和6年7月22日発行



日本遺産
木曾路はすべて山の中



しあわせ
信州



南木曽町は「日本で最も美しい村」連合に加盟しています。

健診・検診受けようキャンペーン

胃がん・大腸がん検診、町民健診（集団）を実施します

担当
健康しあわせ係

町民健診（集団）の種類
・全身の健診（体格・血液・尿検査・問診・診察）

①国保特定健診
(40~74歳の被保険者)

②さわやか健診
(20~39歳の町民の方)

③いきいき健診
(後期高齢者医療保険被保険者)

40歳以上の方

胃がん・大腸がん検診	
8月1日(木)	渡島総合グラウンド上駐車場
8月2日(金)	田立社会教育施設
8月5日(月)	社会体育館
全日：午前7時30分～午前9時30分	

町民健診（集団）・大腸がん検診

8月 25日(日)	午前8時30分～午前10時	南木曾会館
8月 26日(月)	午前8時30分～午前10時30分 午後1時～午後2時20分	
8月 27日(火)	午前8時30分～午前10時15分	田立社会教育施設
8月 29日(木)	午前8時30分～午前10時 午後2時～午後3時30分	
		三留野分館
		蘭分館

令和4年 悪性新生物の部位別死亡数

順位 性別	1位	2位	3位	4位	5位
男性	肺	大腸	胃	脾臓	肝臓
女性	大腸	肺	脾臓	乳房	胃

出典：厚生労働省「2022年人口動態統計」

検診受けようキャンペーン
肺がん検診（胸部CT検診）を行います

検診車による肺がん検診（胸部CT検診）を次のとおり行います。

対象者
40歳以上の方

40歳以上の方

（後期高齢者医療保険被保険者）

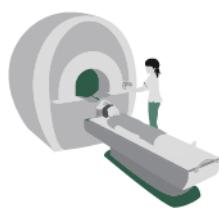
検診車による肺がん検診（胸部CT検診）を次のとおり行います。

対象者
40歳以上の方

（後期高齢者医療保険被保険者）

対象者
40歳以上の方

（後期高齢者医療保険被保険者）



全国統計のがん部位別死因を見ると、胃がんは男性では第3位、女性で第5位となっています。胃がんは男性が2位、女性では1位となっています。胃・大腸がん共に高い順位となっています。

がんの種類によっては進行が非常に早いものもあり、1年前の検診で異常がなくても安心できない場合があります。また、便潜血検査は科学的に有効であると証明された方法ですが、かなり大きながらんやポリープでも毎日出血している訳ではなく、いつも便に血が混ざるとは限りません。そのため、検診は毎年受けける事が大切となります。症状のうちに検診を受診した方が大丈夫」と思い込みます、症状がないときこそ検診を受けると言われています。「何も自覚症状がないから大丈夫」と思い込まず、症状がないときこそ検診を受けるよう心がけてください。これまで検診を受けてこなかつた方は、ぜひ一度、検診にお出かけください！

人は、早期のがんで発見される可能性が高く、その段階で治療すれば、ほぼ治癒が可能とされています。また、便潜血検査は科学的に有効であると証明された方法ですが、かなり大きながらんやポリープでも毎日出血している訳ではなく、いつも便に血が混ざるとは限りません。そのため、検診は毎年受けられる事が大切となります。症状のうちに検診を受診した方が大丈夫」と思い込みます、症状がないときこそ検診を受けると言われています。「何も自覚症状がないから大丈夫」と思い込まず、症状がないときこそ検診を受けるよう心がけてください。これまで検診を受けてこなかつた方は、ぜひ一度、検診にお出かけください！

個別健診
国保特定健診・後期高齢者健診は、一部の医療機関において個別健診も実施しています。

申し込み期間
※無料で全身の健診を受けられるのは年度内に1回です。（ドック補助含む）ご不明な点は、担当係までお電話で問い合わせをお願いします。

全国統計のがん部位別死因を見ると、胃がんは男性では第3位、女性で第5位となっています。胃がんは男性が2位、女性では1位となっています。胃・大腸がん共に高い順位となっています。

がんの種類によっては進行が非常に早いものもあり、1年前の検診で異常がなくても安心できない場合があります。また、便潜血検査は科学的に有効であると証明された方法ですが、かなり大きながらんやポリープでも毎日出血している訳ではなく、いつも便に血が混ざるとは限りません。そのため、検診は毎年受けれる事が大切となります。症状のうちに検診を受診した方が大丈夫」と思い込みます、症状がないときこそ検診を受けると言われています。「何も自覚症状がないから大丈夫」と思い込まず、症状がないときこそ検診を受けるよう心がけてください。これまで検診を受けてこなかつた方は、ぜひ一度、検診にお出かけください！

人は、早期のがんで発見される可能性が高く、その段階で治療すれば、ほぼ治癒が可能とされています。また、便潜血検査は科学的に有効であると証明された方法ですが、かなり大きながらんやポリープでも毎日出血している訳ではなく、いつも便に血が混ざるとは限りません。そのため、検診は毎年受けられる事が大切となります。症状のうちに検診を受診した方が大丈夫」と思い込みます、症状がないときこそ検診を受けると言われています。「何も自覚症状がないから大丈夫」と思い込まず、症状がないときこそ検診を受けるよう心がけてください。これまで検診を受けてこなかつた方は、ぜひ一度、検診にお出かけください！

個別健診
国保特定健診・後期高齢者健診は、一部の医療機関において個別健診も実施しています。

申し込み期間
※無料で全身の健診を受けられるのは年度内に1回です。（ドック補助含む）ご不明な点は、担当係までお電話で問い合わせをお願いします。

南木曽町博物館で 絵葉書展を開催します

担当 文化財町並係

南木曽町博物館で、「絵葉書展」を7月19日から開催します。

妻籠脇本陣奥谷当主の林氏が所蔵する絵葉書や博物館所蔵の絵葉書を展示します。

明治後期から昭和の世相を反映したものや昔の南木曽町の風景等の絵葉書を展示しますので、ぜひお越しください。



※入館時間：午前9時～午後4時45分まで

第2・4木曜日は休館です。

南木曽町生活者支援給付金のお知らせ

担当 福祉係

令和5年度に引き続き物価高騰を踏まえて、特に家計への負担感が大きい低所得世帯に対し、生活者支援給付金として、令和6年度新たに住民税が均等割非課税または所得割非課税となつた世帯には1世帯あたり10万円を給付するものです。

また、対象世帯に18歳以下の子さんいる世帯には1人あたり5万円を加算し給付となります。

お知らせ通知または確認書が届いた方は必要事項を記入し、同封の返信封筒にてご返送ください。
提出書類を確認のうえ、順次給付金を振り込みます。

※1

世帯の中に令和6年度課税状況が不明または未申告の方がいる場合、確認書ではなく申請書が必要となります。

※2

回答期限（令和6年9月末日）までに返信がない場合は本支援金の支給を辞退いたします。

※3

振込口座は、世帯主名義の口座に限ります。

※4

修正申告等で令和6年度住民税が課税となつた場合は、返還が必要です。

対象世帯へは、町からお知らせ通知または確認書が郵送されています。

支給内容等に不明な点がある場合には担当までお問い合わせください。

第27回長野県障がい者文化芸術祭「ながの」

担当 福祉係

9月28日・29日に長野県障がい者福祉センター「サンアップル」（長野市）で開催される障がい者文化芸術祭の出展作品を募集しています。

出展募集

○応募資格
県内に住所を有する障がいのある方

○応募部門
ア・絵画 イ・手芸 ウ・工芸
エ・書道 オ・写真 カ・文芸

○応募点数
いずれかの部門で個人作品1点、グループ作品1点とし、令和5年8月以降に制作されたものとする。

○応募方法

出品申込書を8月9日(金)までに役場担当係へご提出ください。

○作品の規格、出品申込書の請求など、詳しくは担当係または長野県障がい者福祉センター（☎ 026-295-3111）にお問い合わせください。

がん患者へのアピアランスケア助成事業をご活用ください

町では、がん患者の皆様の就労や社会参加等を支援し、療養生活の質の向上をはかるため、医療用ウイッグや補整具等の購入費用の一部の助成を行っています。

対象となる方

次のすべてに当てはまる方

1. がんと診断され、がんの治療（手術、薬物治療、放射線療法等）を受けた方又は現に受けている方
2. 申請時に南木曽町に住所を有する方
3. 助成金の申請をする補整具について、長野県以外の県及び他の市町村（県内外問わず）の助成を受けていない方
4. 補整具の購入に係る領収書及び明細書
5. 通帳の写し（振込先が確認できるもの）

1. 対象者本人が申請。対象者が未成年の場合は、保護者が申請。
2. 南木曽町がん患者へのア

助成の対象となる補整具等を購入した日が属する年度の3月末日まで。

申請書類

マイナンバーカード、運転免許証、運転経歴証明書、健康保険証等

ピアラーンスケア助成金交付申請書兼請求書（様式第1号）

2. 町内に住所があることが確認できる書類又は本人確認書類

提出・問い合わせ先
南木曽町役場
住民課 健康しあわせ係
☎ 57-2001

担当
健康しあわせ係

助成の対象となる補整具及び助成回数

区分	助成対象補整具	助成回数
1 頭髪補整具	ウイッグ、装着用ネット、毛付き帽子	1回
2 乳房補整具	補整パッド、補整下着、専用入浴着、人工乳房	右房、左房毎に 1回
3 その他	エピテーゼ（補整用人工物）	1回

※付属品及びケア用品（クリーナー、リンス、ブラシ等）の購入費、購入のために要した交通費及び郵送費等は、対象となりません。

農地パトロールを実施しています

担当
南木曽町農業委員会事務局
(役場内)

農業委員会では農地法に基づき年に1回、全ての農地を巡回し、農地の利用状況を確認することになっています。

今年も、8月～9月にかけて相当地区の農業委員と農地利用最適化推進委員の皆さん

がパトロール（調査）を実施する予定です。ご理解とご協力をお願いします。

農地パトロール（農地利用状況調査）の目的
国では、認定農業者等の担い手が全農地面積の8割となるよう農地の利用集積を進めています。この中で、遊休農地となつていても、その恐れのある農地を的確に把握し、遊休農地となつてている農地の所有者の方に意向調査を行い、利用権の設定や農地中間管理機構等を活用しながら新しい扱い手に繋げていく取組を行っています。

近年、農地管理の問題は農家数の減少とともに深刻な問題となっています。遊休農地を放置すると病害虫の発生源や有害鳥獣の住処となり、隣接する農地がいくら適正な管理をしていても効果がありません。

適期に草刈りを行い適正な管理をすることで、病害虫や有害鳥獣を寄せつけないこともあります。

さらに、農地は固定資産税に優遇措置がされていますが、荒らした農地の状態を続けているとこの優遇制度が適用されず、結果として固定資産税があがる場合があります。

また、農地は農地法により農地以外への転用が制限されています。たとえ自分の所有する農地であっても簡単に転

農地に関するご相談は、お近くの農業委員又は農業委員会へご相談ください。問い合わせ先
南木曽町農業委員会事務局
☎ 57-2001(代)

用することは禁じられています。このような違反転用を防ぐために、毎年、パトロールを実施しています。

管理をしていないとどうなるの？

近年、農地管理の問題は農家数の減少とともに深刻な問題となっています。

遊休農地を放置すると病害虫の発生源や有害鳥獣の住処となり、隣接する農地がいくら適正な管理をしていても効果がありません。

適期に草刈りを行い適正な管理をすることで、病害虫や有害鳥獣を寄せつけないことがあります。

さらに、農地は固定資産税に優遇措置がされていますが、荒らした農地の状態を続

けているとこの優遇制度が適用されず、結果として固定資産税があがる場合があります。



叙勲の伝達を行いました

旭日単光章

故 高橋 邦衛 氏

昭和59年4月に南木曽町議会議員に当選されて以来平成12年4月までの4期16年の永きに亘り議員を務められ、平成8年4月からの4年間は議長としての重責を全うされるなど南木曽町の振興発展にご尽力されました。

6月13日に町からご遺族に対し叙勲の伝達を行いました。



木曽郡植樹祭を開催しました

5月17日(金)、柿其国有林において「令和6年度木曽郡植樹祭」が開催されました。当日は快晴の下、小学生を含む招待者、スタッフを合わせて約120人の参加者が、スギ400本の植樹と幼齢木保護カバーの設置を行いました。

担当 農林係

南木曽町交通事故ゼロ3000日達成!

6月19日、南木曽町が交通事故ゼロ3000日を達成したことにより長野県交通安全運動推進本部(本部長・阿部守一知事)から表彰を受けました。

南木曽町では平成28年1月15日を最後に交通死亡事故が発生しておらず、4月3日で3000日を超えてなお1ヶ月以上継続したことによりこの度の表彰となりました。

この日は木曽合同庁舎で伝達式があり、向井南木曽町長、町交通安全協会済藤

会長が出席し渡邊卓志木曽地域振興局長から向井町長が表彰状を受け取りました。

向井町長は「町民の皆さん、交通安全協会と町・警察の一体となった活動が実った。事故の無い住みやすい町になるよう今後も啓発を続けていきたい」と話しました。



担当 総務係

郡ポンプ操法・ラッパ吹奏大会開催

郡ポンプ操法・ラッパ吹奏大会が大桑村で開催されました。

第1部ポンプ車操法の部に第3分団が出場し、第2位という結果でした。

約2か月の長期間にわたり訓練を行い、団員本人はもとより、それを支えていたいだいたご家族の皆さん、地域の皆さんの支援のおかげで、無事に操法を行うことができました。ご協力ありがとうございました。



コミュニティスクール

朴葉ずし作り

中学校3年生（2クラス）が6月11日・18日に朴葉ずし作りを体験しました。講師は岡田早苗さんと栄養教諭の木戸先生、家庭科の小山先生。

生徒が1年生の時に菌打ちをして育てたシイタケを使って調理開始。次に薄焼き卵を焼いて錦糸卵をつくりました。

炊き上がったご飯に酢を合わせて艶が出た酢飯を見た際には「宝石みたい」という声が聞こえきました。

香りのよい朴葉に酢飯と具材をのせて包んで完成。みんなで協力して手際よく取り組み、作る・片づけるがとてもスマーズにできていました。

出来上がった朴葉ずしは、給食の時間に美味しくいただきました。



中学校ボランティアの日 森林鉄道気動車清掃

6月14日(金)

南木曽中学校1年生から3年生が8班に分かれ

て、町内にある施設の清掃活動を行いました。

今年は初めて

山の歴史館の横にある森林鉄道気動車の清掃を

代表委員会の生徒10名が、「鉄道遺産を愛する会」会員と一緒に行いました。

長年たまつたほこりが固まって黒ずんでいましたが、スチールウールやスポンジで擦るとあっという間に汚れが落ち、綺麗になり始めると「もっと綺麗にしよう」と頑張ってくれました。

1時間足らずの時間でしたが、生徒の皆さんのおかげでとても綺麗になりました。



担当 生涯学習係

職員人事異動

就任

副町長 向井 庄司氏 教育長



(令和6年7月1日付)

退任

勝野 実氏



(令和6年6月30日付)

地方自治法の規定に基づき、議会の同意を得て副町長に就任することになりました。その重責に身の引き締まる思いです。これまで、教育長として2年間、教育行政を担当させていただきました。ご支援をいただきいた関係者の皆さんに心から敬意と感謝を申し上げます。

少子高齢化が進む中、町の行財政運営をはじめ教育行政においても現状に対応する見直しが求められています。こうした中でも、町の持続的発展と皆さまが安心して暮らせるまちづくりに、努力を惜しまず精一杯尽くしていく所存です。どうぞよろしくお願いいたします。

このたび、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、町議会の同意を得て町長から教育長に任命されました。責任の大きさに身が引き締まる思いです。

町の教育行政は、学校教育をはじめ、子育て支援、生涯学習、文化財保護など多岐にわたり、住民生活とも密接に関係しています。重責を担うには甚だ微力ではあります

【係長級】
〔建設環境課長〕 垂見 吉孝
〔課長補佐級〕
専門幹兼建設係長
松原 佳範
（教育委員会事務局次長補佐
兼総務学校係長）
〔係長級〕
〔教育次長兼総務学校係長〕
兼子どもすくすく係長
鈴木 義幸
（教育次長兼子どもすくすく係長）

退職
松下 幸一（総務課長）

7月1日付人事

【課長級】
建設環境課長 垂見 吉孝
（建設環境課長兼建設係長）
〔課長補佐級〕
専門幹兼建設係長
松原 佳範
（教育委員会事務局次長補佐
兼総務学校係長）
〔係長級〕
〔教育次長兼総務学校係長〕
兼子どもすくすく係長
鈴木 義幸
（教育次長兼子どもすくすく係長）

●議事
6月26日に定例教育委員会を開催しました。主な協議事項は次のとおりです。

その他、主な行事、事業等の報告を行いました。

教育委員会報告

名を選任しました。

●議会6月定例会について

議会で出された教育委員会関連の意見や要望等の内容について報告しました。

深谷教育委員が再任されました

●保育・准要保護児童生徒の認定について
生活困窮家庭の児童生徒へ学用品や給食費等の支援を行うため、対象者の認定を行いました。

●協議事項
・教育委員会への後援依頼について審議し、1件について承認しました。

任期

令和6年6月29日から
令和10年6月28日まで



●教育委員から第11次南木曽町総合計画審議委員1

担当
商工観光係

「日本で最も美しい村」連合 定期総会・学習会2024 が開催されました

南木曽町が加盟している、NPO法人「日本で最も美しい村」連合の「定期総会・学習会2024」が6月27日（6月28日にかけて福岡アイランドシティフォーラムで開催されました。総会後は意見交換会や現地視察が行われ、加盟町村との交流を深めました。詳しく述べ、「日本で最も美しい村」連合HP (<http://utsukushii-mura.jp/>) をご覧ください。

信州木曾看護専門学校 地域特定推薦入試のご案内

木曾広域連合では、地域に貢献する看護師を養成するため、信州木曾看護専門学校への地域特定推薦枠を設けています。地域特定推薦での入学を希望する方は、下記の申請資格等をご確認の上、木曾広域連合へ申請手続きを行ってください。

■申込資格

高等学校を令和7年3月卒業見込み、又は卒業後5年以内（令和2年3月以降に卒業）の者で、次の(1)～(5)の条件に該当する者。

- (1)現住所が木曾地域内か、木曾地域内の高等学校に在籍又は卒業した者であること。
- (2)人物及び学業の成績が優れており、看護に関する学習意欲があること。
- (3)信州木曾看護専門学校を第一志望とし、合格した場合には必ず同校に入学すること。
- (4)信州木曾看護専門学校を卒業し、看護師資格を取得した後には木曾地域内の保健、医療・福祉機関において就業する意思があること。

(5)高等学校における学業の評定の平均値が、高等学校長宛募集通知に記載の値以上であること。（卒業後の方は、出身高等学校へお問い合わせください。）

■受付期間 8月30日(金)まで

■申込先 ☎399-6101 木曾郡木曾町日義4898-37
木曾広域連合健康福祉課
※郵便による提出も可能です。
(8月30日必着)

選考方法など詳しく述べ、木曾広域連合のホームページをご覧いただくか、木曾広域連合健康福祉課（☎0264-23-1050）へお問い合わせください。

《木曾広域連合ホームページ

<https://www.kisoji.com>》

木曾税務署からのお知らせ インボイス登録要否相談会の開催

インボイス登録するかお悩みの事業者の方を対象に、「インボイス登録要否相談会」を次とおり開催します。また、**インボイス制度の概要等**を動画で説明しております。それでもなお、ご不明な点がある事業者の方には**個別相談**を行っております。

■相談は事前予約制になっておりますので、木曾税務署へ電話でお申込みください。

■お問い合わせ先 木曾税務署 調査部門 ☎0264-22-3254

【インボイス登録要否相談会】

開催日	開催時間	開催場所
8月6日(火)	10時～14時	木曾税務署
9月10日(火)		

備考：相談時間は1枠1時間を予定しております。

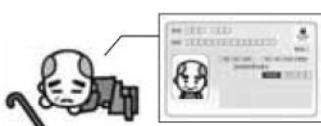


インボイス制度の
概要等はこちら

マイナ救急 実証事業を実施します

木曽広域消防本部では、救急車を必要とする傷病者本人の同意を基本として、マイナ保険証を活用して通院履歴や服薬情報等を把握し、救急業務を円滑化、迅速化します。

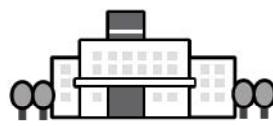
マイナ保険証を活用するメリット



傷病者本人の情報を
正確に伝えられる



病院の選定や搬送中の
応急処置を適切に行える



搬送先病院で治療の
事前準備ができる

実証事業の概要

期間

2024年
8月上旬～10月上旬
※前後する可能性があります

実施救急隊

木曽広域消防本部の
全救急隊

必要な準備



マイナンバーカード
※マイナ保険証の利用登録が
必要です

マイナ保険証の
利用登録はこちら



本実証事業にご協力いただきため
マイナンバーカードの携帯をお願いします



お問い合わせ

木曽広域消防本部 消防課救急係
TEL: 0264-24-3119



実証事業に関する情報は
特設サイトでもご覧いただけます

女性向けキャンペーン実施中！

ながの結婚マッチングシステム「NAGANO ai MATCH」で 運命の出会いを探しませんか？

現在、ながの結婚マッチングシステム
「NAGANO ai MATCH」*では、下記のと
おりキャンペーンを実施しています。

対象者

「NAGANO ai MATCH」利用を希望する女性
の新規・更新登録者（18歳以上）

登録期間・登録料

登録期間 1年間・登録料3,000円
(通常：登録期間 2年間・登録料10,000円)

実施期間

9月30日(月)まで

*ながの結婚マッチングシステム「NAGANO ai MATCH」とは、長野県が運営している結婚マッチングシステムです。ご登録いただくと、ご自宅などでお相手探しができ、結婚を希望される方のために素敵な出会いをサポートさせていただきます。

登録方法

- ① 「NAGANO ai MATCH」サイトにアクセスし、仮登録をします。
- ② ながの結婚マッチングシステムに登録されている結婚相談所へ来所し、会員登録（もしくは更新）手続きを行います。
※本登録手続きは、南木曽町役場で行うことが可能ですので、ぜひご活用ください。
- ③ 初回来所いただいたときに、本キャンペーンを利用する旨をお伝えください。
- ④ 登録料を指定の口座宛てへお振込みください。
※手数料は登録者負担となります。

入金確認と登録内容確認後、利用開始となります

「NAGANO ai MATCH」
ウェブサイト(QRコード)



担当 元気なまちづくり係



畠だより

担当
子どもすくすく係

玉ねぎ大事件 とうが立った



「つのみみたいにぴーんとたっててる。」
たまねぎの葉っぱが倒れない。



玉ねぎにとうがたち
収穫すると膨らんでない玉ねぎばかり。
切ってみるといつものたまねぎと違う。
「なんで?」「どうして?」がいっぱい。

畠づくり



草取り、畝きり、肥料入れ、マルチ掛け、毎日の水やりなど、畠仕事は大変です。
こどもたちは、自分でやることで、野菜の成育に興味をもち楽しみにし、自分たちの大変な野菜になります。



さつまいも植え
年長さんが教えます



みずあげよう



ねかせて、
おふとんかけて



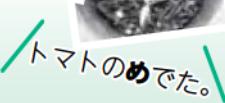
みて~



給食でトマト、スイカができると
種、発見 植えてみよう。♪



うえてみよう。



年長さんは、スイカ・メロン・とうもろこし・オクラ・トマト・
なす・きゅうり・かぼちゃ みんな種から育てます。

私たち 地域おこし協力隊です!!

清家 早輝



いつも大変お世話になつております。南木曽町の地域おこし協力隊として4年目を迎えたました。これらも温かく見守つていただき、時には正しくご指摘くださった皆様のお陰です。本当にありがとうございます。

今年度の初めは、昨年度に引き続き南木曽に滞在されていたアーティストの映像制作や、地域定住伴走支援企画のホームページ制作をおこなつておりました。新しい試みもあり新鮮ではあつたのですが、ひとりで（または少人数）行う作業がほとんどで、色々なところに顔を出せずになりました。

昨年度、町内の方々に多大なご協力を賜り、妻籠宿のふれあい館、

お隣中津川のテラス、地元のギャラリーにて写真個展を開催いたしました。知らなかつたという声もいくつかいただき告知に改善点は大いに感じたものの、そこから少しづつ縁をいただき、JA総会での活動発表をさせていただきました。こうして広報などで撮影の話をさせていたがくことはしばしばあります

が、実際に撮影した写真や動画を多くの方に見ていただく機会はあまりなかつたので大変ありがたい時間でした。現在は、そこから繋がつたご縁で木材業の企業ホームページリニューアルのための撮影をさせてもらつています。

元来社交的でもなければ積極的でもない私が、こうしてたくさんの方と関わり、自分のことなどで喜んでいた姿を目の当たりにできるのは、協力隊という制度に理解をいただき温かく支えていただき、その後は、撮影者としてもこの町に関わ

る人間としてもよりスキルアップできるよう尽力し、少しずつでも御恩をお返しできればと思います。そして、まだまだ出会っていない場所に自ら足を運んでいき、出会つていない方々にもお会いしたいと思つていています。

何かございましたら、ぜひお気軽にお声掛けください。



6月
町の動き

29日	28日	27日	26日	24日	21日	19日	16日	15日	14日	13日	12日	11日	10日	9日	8日	7日	6日	5日	4日	3日	2日				
出羽海部屋木曽合宿	職員辞令交付式	直轄砂防事業連絡調整会議	森林組合総代会	定例教育委員会	議会全員協議会	議会6月定例会	南木曽町交通安全事故ゼロ3000日県交通安全推進本部表彰	岩倉むらおこし組合定期総会	消防団木曽郡ポンプ操法大会	南木曽チャレンジクラブ総会	中学校ボランティアの日	定例民生児童委員協議会	南木曽青色申告会定期総会	木曽川右岸道路づくり委員会	木曽観光連盟総会	木曽地区観光宣伝協議会総会	木曽農業再生協議会総会	木曽郡防犯協議会総会	交通安全協会総会	御嶽海後支援会総会	食品衛生協会総会	地域振興協会会长会議	前期全体区長会	ラソン大会	第42回南木曽町・妻籠健康マ

第42回 南木曽町リニア対策協議会 開催



第42回南木曽町リニア対策協議会が5月29日に南木曽会館にて開催されました。

報告事項として、工事の進捗状況、町外での発生土の活用及び妻籠水位の変動について、鉄道・運輸機構及びJR東海より報告がありました。

協議事項では、町とJR東海との協議により作成された「富貴畑事業に係る基本協定書」について協議し、締結について同意が得られました。※協議会当日の説明資料は町のホームページをご覧ください。

**①工事の進捗状況について
(鉄道・運輸機構より)**

広瀬工区では、トンネルの掘削を行うための仮設備（ベルトコンベアを支える柱等）の設置工事を進めています。

尾越工区では、旧ドライブインである発生土仮置き場（尾越）のアスファルト舗装等を終え、受入れの準備が整った状況です。掘削の進捗は、斜坑延長約250mのうち約220m（5月末現在）の掘削が完了しています。また、6月からはこれまで昼のみだったトンネル掘削を昼夜で行う予定です。

山口工区では、現在本坑を品川方へ約2,240m掘削しています。岐阜県と長野県の県境までの距離は、本坑の位置から約150mとなっています。

**②南木曽町外での発生土の活用について
(JR東海より)**

中津川市内の東濃東部都市間連絡道路工事（市事業）において、町内の発生土を活用することとなつたため、令和6年5月下旬から9月頃まで、発生土を運搬します。土量は約

7千³mの予定で、運搬車両は長野県木曽川右岸道路事業（十二兼地区）への運搬車両台数である往復1日250台の中で運用します。なお、昨年11月から行っていた長野県木曽川右岸道路事業への発生土運搬は、5月29日をもって終了しました。

**③妻籠第一水源の集水井における一時的な水位の変動について
(JR東海より)**

JR東海は、中央新幹線事業を進めにあたり、環境影響の予測を行った上で、できるだけ環境影響を回避・低減するように計画をしており、水資源は水位の測定等を行い、年度ごとに結果を公表しています。

協議事項

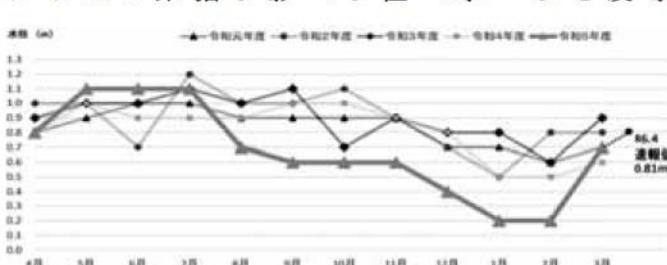
①富貴畑事業に係る基本協定書について

富貴畑事業とは、発生土を活用した富貴畑地区における町道富貴畑線改修、町道中市木線拡幅及び町道新設事業の町道改良等事業と土地造成事業を総称したもので、本協定書は、事業の施行に際し、事業内容や双方の役割分担、維持管理等の基本的な事項について規定するものです。

富貴畑事業は町事業として、工事要因ではないと考えられ

水源において、一時的な水位低下が認められましたが、水利用への影響はなく、また各工区の掘削箇所とは距離があることなどから、工事要因ではないと考えられます。事業により完成した施設（町道や造成した土地）は町の所有となります。事業に係る経費はJR東海が負担します。事業により完成した施設（町道や造成した土地）は町の所有となり、町道の維持管理は町が行います。が、造成した土地は原則、JR東海が管理を行います。町道富貴畑線沿いにできる平地は、当面、水道施設の用地又は資材置き場等として活用することを予定しています。

ます。これは、令和5年7月に町が水源の流量確認のために流量調節バルブを操作したこと、及び降雨量が例年よりも少なかったことの影響と考えられます。現在は例年と同様の水位まで回復しています。引き続き町と協力し、水源の水位・流量を監視していきます。



こんにちは

蘇南高校です

蘇南高校は「丘の上から世界につながる高校」を目指します

H P <http://www.nagano-c.ed.jp/sonan-hs/>



普通救急救命講習 6月11日

定期考查最終日の午後に職員14名と希望する生徒3名が木曽消防署南分署の指導のもと、普通救急救命講習を受講しました。心肺蘇生法や搬送方法について約3時間の講習を受けました。



ふるさと探究学 企業ガイダンス編 6月6日

地元企業の活躍を知り、地元で働くことの魅力や意義を考え、自らの進路や地域へのかかわり方を発見することを目的とした、全校対象のキャリア教育の一環として、本年度は27社の中から、一人3社づつ説明をうけました。緊張しながらも堂々と質問する姿が見られました。



教育実習 5月20日～6月8日

3年前に本校を卒業した上田さん（教科 情報2週間）小椋さん（教科 英語3週間）大畠さん（教科 芸術3週間）の3名が教育実習に来てくれました。授業準備の合間に縫って、生徒の進路相談にのり、様々な形で生徒とかかわり充実した時間を過ごしました。将来は教員として本校に戻ってくれるよう願っています。

芸術鑑賞 6月12日

木曽文化公園文化ホールで5年ぶりの木曽青峰高校との合同開催による芸術鑑賞で、舞台「湯を沸かすほどの熱い愛」を鑑賞しました。

本物のクラスマッチ?! 2学年レクリエーション

「本物のクラスマッチはこっちだよ！バチバチ！ドッヂボール大会」ネーミングセンスが光る学年レクリエーションを有志で企画してくれました。

全校のクラスマッチにも引けをとらない盛り上がりで、学年の絆がより強固になりました。教育実習生にとっても良い思い出になりました。



1年生 蘇峠祭準備

1年生にとって初めての蘇峠祭の準備がスタートしました。個性披露大会の小道具作成中！



ものづくり部 ロボコンに向けて始動！

9月21日に行われるROBOCON IN 信州2024でキャリーロボット競技に参加するロボットを製作中です。今年は栃木県のマスコットキャラクターにちなんだロボットです。

部員2名で頑張っています。求む新入部員！





なぎそ

議会だより

令和6年 6月定例会



議会の眼：

南木曾小学校6年生27人が傍聴に来てくれました。難しい内容にも関わらず、先生や児童同士で質問し合って熱心に取り組んでくれ、後日議会に感想が届きました。

議会だより 目次

6月定例会は、6月10日から21日の12日間の会期で開かれました。
また6月10日と24日に全員協議会が行われました。
次号に掲載を予定しています。

★町長所信表明

14 P

★議会のあり方研究

特別委員会報告

18 P

★一般質問

19 P

★請願・陳情

23 P

★6月定例会可決議案一覧

24 P

★6月補正予算

25 P

★リニア新幹線対策

特別委員会報告

28 P

★木曽広域連合議会報告

29 P

シリーズ「聞いて私の思い」

29 P

田立地域振興協議会会長 鈴木 徹さん

議会だより

この4月21日執行の南木曽町長選挙において、町民の皆さんから信任をいただき引き続き町政を担わせていただくこととなりました。もとより微力ですが気持ちを新たに町政の発展と、住民福祉向上のために精一杯努めてまいる所存です。町民の皆さんはもとより、議員各位・関係各位のご指導ご鞭撻をよろしくお願ひ申し上げます。

4年前のこの時期は、新型コロナウイルスが全国的に拡大して緊急事態宣言が出されるといった未曾有の時を迎えていました。以後の4年間は、感染予防対策と地域経済・地域コミュニティの維持のための施策に明け暮れています。この間、南木曽町においても事業や商売をやめるなどの深刻な経済的打撃を受けたほか、集まりや会合の自粛・制限から人の紹や繋がりが希薄なものとなつてしましました。町内の出生数もコロナになつた途端に南木曽町始まって以来の最小数となり、将来的な人口減少を見据えた中で、1学年20人の子どもの数を維持していくこうと立てた町の計画も途方に暮れるを得ない状態に陥りました。町づくりの計画をも狂わせた新型コロナウイルスへの対応が違うステージとなつた今こそ、南木曽町がもっと元気になるために様々な取り組みを進めていかなくては

なりません。前に進めず踏みとどまつた分も含めて、積極的に町づくりが進められるよう取り組んでいきます。

これまでも出生数を増やし移住・定住者を呼び込むための施策に取り組んできましたが、数字だけを見れば事業の成果は不十分であると言わざるを得ないだけに、コロナで失速した分もう一步踏み込んだ取り組みの必要に迫られています。あわせて町に住む全ての人達が「住んでもらう」と立った町の計画も途方に暮れるを得ない状態に陥りました。町づくりの計画をも狂わせた新型コロナウイルスへの対応が違うステージとなつた今こそ、南木曽町がもっと元気になるため様々な取り組みを進めていかなくては

町長所信表明
向井裕明町長
が行つた、議会
冒頭の所信表明
全文です。



日本社会は人口減少社会に突入し、かつてのように何につけても右肩上がりの増え続ける需要への対応が求められた時代とは逆に、人が減ることに伴う需要の落ち込みと社会構造の変化に対応することが求められています。

今年4月1日時点の人口は3714人でこの1年間で107人減り、平成27年に国立社会保障・人口問題研究所が推計した数値とほぼ同数か若干下回る数字と思われます。また先般、人口戦略会議が発表した2050年時における消滅可能自治体と、全体数の41%にものぼりました。わが南木曽町の2050年時の人口は2409人と推定され、消滅可能性自治体の判断指標とされる若年女性人口の減少率は10年前より7・2%改善はされないものの55%であり、消滅可能性自治体であることに変わりはありませんでした。

この間、南木曽町においても事業や商売をやめるなどの深刻な経済的打撃を受けたほか、集まりや会合の自粛・制限から人の紹や繋がりが希薄なものとなつてしましました。町内の出生数もコロナになつた途端に南木曽町始まって以来の最小数となり、将来的な人口減少を見据えた中で、1学年20人の子どもの数を維持していくこうと立てた町の計画も途方に暮れるを得ない状態に陥りました。町づくりの計画をも狂わせた新型コロナウイルスへの対応が違うステージとなつた今こそ、南木曽町がもっと元気になるため様々な取り組みを進めていかなくては

なりません。前に進めず踏みとどまつた分も含めて、積極的に町づくりが進められるよう取り組んでいきます。

「町も子育て支援を手厚くしてほしい」。これは先般の新聞記事で、南木曽町の現状をレポートした記事の結びの言葉です。町では結婚・出産から子どもが18歳になるまでの長期間にわたって、ひとつひとつの事業は小さくても継続的な支援に取り組んできています。結婚祝金の贈呈や新婚生活応援制度に始まり、不妊不育治療費の上乗せ補助、妊娠・産科健診・乳児健診や親子歯科健診の拡充、子育て応援給付金の創設、保育園給食費無償化、入学祝品の贈呈、小中学校給食費への補助、中3高3インフルエンザ予防注射全額補助、18歳以下の医療費無償化、学力検定試験費用補助、修学旅行費用補助など、この他にも小さながらも幾つもの支援が継続的に行われています。しかししながら新聞記事のように、町の施策と子育て世代の思いにはまだ多くのミスマッチがあることも事実です。さらなる子育て世代の負担軽減を目指して、見直しや取り組みを進めていきたいと考えます。

子育て世代の経済負担軽減のためにランドセルに代わる標準かばんを小学校に導入して支給する制度や、同様に子ども園でも通園カバンや標準シユーズなどを支給する入園入学祝い品を拡充していく必要があります。本来であれば、その時々の思い出

となるような学用品などを祝い品としてプレゼントでなければと考えてきましたが、これまでの経験から品物だと色々な意見があつて調整に時間がかかることから、少しでも早く支援策の効果が出るように具体的な施策や事業の一端を、以下の通り述べさせていただきます。

町になう若者や子どもたちのために

「町も子育て支援を手厚くしてほしい」。これは先般の新聞記事で、南木曽町の現状をレポートした記事の結びの言葉です。町では結婚・出産から子どもが18歳になるまでの長期間にわたって、ひとつひとつの事業は小さくても継続的な支援に取り組んできています。結婚祝金の贈呈や新婚生活応援制度に始まり、不妊不育治療費の上乗せ補助、妊娠・産科健

子育て応援給付金についても、未満児保育に出している家庭とそうでない家庭への支援との兼ね合いを、関係者に意見聴取した上で未満児保育の無償預かりも含めて早急に制度の見直しを進めると共に、お母さんが育休中には未満児を預かれないと、あるいは兄弟が卒園すると支援対象外になるなどといった仕組みなどについても教育委員会に検討をお願いしたところです。保育園統合問題に決着をつける形となつた子ども園の運営は順調な滑り出しを見せていましたが、自然とのかわりや遊びを発育に活かす「やま保育」の充実に努めるとともに、木の玩具「おもちゃ」や木製遊具などを毎年度導入設置するなど木育も普及させて、より感受性かな子どもを育んでいきます。

また町が全面的なバッカアップにより開催している放課後子ども教室やおやこ広場なども、より使い勝手が良くなるよう利用者の声をもとに制度の改善に努めるのにあわせて、移住体験住宅の活用による「こども園体験入園」「体験おやこの広場」「体験一時預かり」「体験放課後子ども教室」の試行を行つてていきます。

学校に通いづらい子どもが増える中で、学校中間教室をこの春からスタートさせ

ていますが、利用実態を確認しながら一人でも多くの子どもが集団生活に馴染めるように支援体制を強化していきます。コロナ禍で急激に減少した子どもの数が将来の学校運営に影響を及ぼすことは明らかであることから、小学校・中学校の運営の方について議論を深めておく必要があります。こども園から中学校までの一貫校、義務教育学校をはじめ近隣町村との併合など、様々な観点から子ども達が安心して学べる場の確保について準備を怠らないよう努めています。

蘇南高校においては、今年度の入学者数が30名を割り込むという深刻な状況をみれば県教委の再編計画を待つてはいけなく、町としても一体となって再編の議論に加わっていかなくてはならないものと考えます。就任直後に挨拶を兼ねて長野県教育長とも面談をしましたが、今後とも県教委・学校とも連絡を密にしながら教育水準の確保と魅力ある学校づくりへの対応策を見いだしていきたいと考えます。

以前の議会でもお話しした南木曾会館の老朽化に伴う施設整備にあわせた複合施設のプラン作りを本格化させて、この任期中に具体化に向けた準備を進めたいと考えます。

世の中は人口減少のみならずデジタル革命の急速な進行、ジェンダーレスはじめ多様性社会の到来など先行きを見通すことが困難な時代となっています。どんな時代であろうとも、主体的に生き抜く力を子ども達に養つていかなくてはなりません。時代の流れを受け止めつつも適切にICT教育を推進しながら、家族との繋がりを大切にする家庭教育や地域の継続を活用した社会教育なども活かして、

心豊かな「なぎのこ」（なぎその子の略）を育んでいます。日常生活や身近な場面に子ども達の意見やアイデアを取り入れて、自分達の意見・思いや学びと探求の成果を町づくりにも反映できるよう、例えば子ども議会や少年少女会議のような取り組みを工夫しながら郷土愛を養い、地域への関心度を高めていきたいと考えます。

以上の通り、引き続き子育て・教育支援を重点事業として取り組み、若い人や子育て世代への支援に努めながら若い人が住みみたいと思える町づくりと、町の未来を担う若者や子ども達を育んでまいります。

「健診受けようキャンペーン」により保健指導の効果が出始め、国保の健診受診率が国や県内の上位で推移しています。歯周疾患検診の対象者拡大や妊婦健診の標準回数以上の追加分への助成、遠隔地出産における交通費宿泊費補助などを新たに実施して保健制度の充実に努めると共に、自分の健康を自分で管理しながら早期発見・早期治療や介護予防などを推進し、健康長寿に繋がる施策についても拡充に努めています。また以前から要望のありました高齢者補聴器購入費補助の限度額引き上げについて準備を進めています。

過疎地における町づくりを考える時に、地域医療と地域福祉の確保は欠かせないもののひとつです。地域医療支援事業などの町独自制度を活用しながら町内で開業されているお医者さん、歯医者さんとの密接な関係に努め、将来の町内医療体制の確保に向けた取り組みを進めていきます。各種健診でもお世話になっている県立木曾病院との連絡・連携体制を大切にしていくと共に、坂下診療所についても中津川市の動向を注視しながら、南木曾町として医療体制の充実に寄与できることについて対応ができるよう備えています。

また松塩筑木曾老人福祉施設組合内では、せめて町内や県内で18歳未満の子どもが医者にかかる時に、窓口支払いが基本的にゼロとなるようにレセプト代を町が負担するためのシステム改修費用を6月補正予算に計上し、準備が整い次第実施していきます。お母さん方から要望の強かつた子ども・幼児のインフルエンザ予防接種の助成については、一回当たりの助成額を増額します。

また新型コロナウイルスワクチンの全額公費による接種はこの3月で終了しましたが、この秋から予定されるコロナワクチンの定期接種に間に合うよう補助制度の準備を進めます。加えて最近ワクチンが普及し始めた帯状疱疹ワクチンについても、年度内の助成が可能になるよう取り組んでいます。

町に安心して住むために

「中津のお医者さんに行くと、中津の子どもは窓口で支払わなくていいのよ。」

という話を若いお母さん方から耳にします。医療費に補助が出る場合であっても、県が異なることで一時立て替えをしなくてはなりません。これは県ごとに支払いシステムが異なっているためですが、こうした煩わしさが無くなるよう引き続きシステムの統一化を国県へ求めていきます。せめて町内や県内で18歳未満の子どもが医者にかかる時に、窓口支払いが基本的にゼロとなるようにレセプト代を町が負担するためのシステム改修費用を6月補正予算に計上し、準備が整い次第実施していきます。お母さん方から要望の強かつた子ども・幼児のインフルエンザ予防接種の助成については、一回当たりの助成額を増額します。

また松塩筑木曾老人福祉施設組合内では、単に存続を要望するのではなく地域介護施設のあり方と必要性についても訴え、町としても具体的な構想案を

町に住み元気になるために

「南木曾に住みたいけど土地がない」といった声に応えられるようアンケートをもとにした宅地造成事業を田立地区で

クチンの定期接種に間に合うよう補助制度の準備を進めます。加えて最近ワクチンが普及し始めた帯状疱疹ワクチンについても、年度内の助成が可能になるよう取り組んでいます。

「健診受けようキャンペーン」により保健指導の効果が出始め、国保の健診受診率が国や県内の上位で推移しています。歯周疾患検診の対象者拡大や妊婦健診の標準回数以上の追加分への助成、遠隔地出産における交通費宿泊費補助などを新たに実施して保健制度の充実に努めると共に、自分の健康を自分で管理しながら早期発見・早期治療や介護予防などを推進し、健康長寿に繋がる施策についても拡充に努めています。また以前から要望のありました高齢者補聴器購入費補助の限度額引き上げについて準備を進めています。

過疎地における町づくりを考える時に、地域医療と地域福祉の確保は欠かせないもののひとつです。地域医療支援事業などの町独自制度を活用しながら町内で開業しているお医者さん、歯医者さんとの密接な関係に努め、将来の町内医療体制の確保に向けた取り組みを進めていきます。各種健診でもお世話になっている県立木曾病院との連絡・連携体制を大切にしていくと共に、坂下診療所についても中津川市の動向を注視しながら、南木曾町として医療体制の充実に寄与できることについて対応ができるよう備えています。

また松塩筑木曾老人福祉施設組合内では、せめて町内や県内で18歳未満の子どもが医者にかかる時に、窓口支払いが基本的にゼロとなるようにレセプト代を町が負担するためのシステム改修費用を6月補正予算に計上し、準備が整い次第実施していきます。お母さん方から要望の強かつた子ども・幼児のインフルエンザ予防接種の助成については、一回当たりの助成額を増額します。

また新型コロナウイルスワクチンの全額公費による接種はこの3月で終了しましたが、この秋から予定されるコロナワクチンの定期接種に間に合うよう補助制度の準備を進めます。加えて最近ワクチンが普及し始めた帯状疱疹ワクチンについても、年度内の助成が可能になるよう取り組んでいます。

地域的な制約から上水道の確保に苦労している地区について、今後とも町としても一緒にやって地域との話し合いを持ちながら実現を目指していきます。

地形的な制約から上水道の確保に苦労している地区について、今後とも町としても一緒にやって地域との話し合いを持ちながら施設の維持や改善、適切な管埋・施工となるよう努めています。この4月から上水道の所管が厚労省から国交省に移管されて上下水道の一元的な管理が行われるようになります。下水処理について国へ要望をしていきます。下水処理についても合併浄化槽の補助制度を継続して、衛生的で快適な生活環境の確保を図っていきます。

議会だより

進めていますが、少しでも早く販売ができるよう事業を加速化させていきます。かつては「住めればどこでもいい」といった風潮の時期もありましたが、今は若い人を中心に綺麗で使いやすい施設を好む傾向にあります。町営住宅の整備改修を継続的に実施するとともに、所得や厳しい入居基準に制限されない町営住宅の建設についても研究を進めます。

増え続ける空き家対策として、空家対策協議会を設けて危険家屋への対応と利用可能な住宅の活用を進めてきました。本年度からは移住定住推進策を加速化するうえでも借上げ住宅やお試し住宅、サテライトオフィスなどにも取りかかっています。一方で空き家バンクの利用や個々の繋がりで空き家を購入する方もありますので、町としては単に空き家の建物情報に限らず町に住むうえで必要な手続きや各種情報、地域での付き合い方なども含めた移住定住ガイドの作成を計画して、妻籠の重伝建区域も含め現実的具体的な移住定住のイメージが湧くような冊子となるよう取り組んでいきます。また国県の支援を受けての都市圏からのU-IJターン支援事業を実施していますが、制限が厳しく利用者が少ないことから町が独自に支援する部分を設けるなど、ハーネルを下げる活用が進むように検討を進めます。さらに空き家の利活用を進めるために、他の自治体の事例も参考にしながら補助制度の見直しも進めていきます。

「もっと、もっと南木曽を元気に」するためには欠かせないのが、活力ある地域経済です。コロナ禍が明けて押し寄せてくるインバウンドでは、時としてオーバーツーリズム的な状況さえ見られています。

ます。木曽広域連合や観光連盟に協力を要請しながら、サムライカードを延伸して中津川から塩尻までを通して歩けるロングトレイルのための整備を進めながら、地域ごとに拠点となる宿泊施設や飲食店の整備に繋げていかなくてはなりません。

人材不足・後継者不足・事業承継はどの職種においても、町の産業の存続にかかる重要な課題です。今の町に最も効果的な施策は何かといったことを、商工会、観光協会、農業委員会などの関係団体と意見交換しながら実効性ある施策を見出していきたいと考えますが、さしあたってインバウンドの流れを活かすためにも、商工業については事業に意欲ある人を呼び込むために起業者、事業承継者の支援を創設していきます。制度の詳細は詰めなくてはなりませんが、まずは細は詰めなくてはなりませんが、まずはせっかくの機会を逃さないようにやる気のある人に定着してもらえる仕組み作りを進めたいと考えます。

また農林業も同様に厳しい状況に置かれていますが、農林業の後継者を育てることが地域や集落の維持にも結びつくものと考えれば、意欲ある中核経営者の育成が急務です。中核農家が進める事業計画について、町としても支援できる制度を設けていきたいと考えます。有害鳥獣対策や熊の被害防止対策については、県と協力すべきことを行いながら、工事区間の早期完成と先線の事業化に向けて県への働きかけを推進していきます。国道19号については、木曽管内には南北に雨量規制がある中で藪原改良の完成とともに北側の規制が解除される見通しとなつただけに、賤母地区も防災工事の終了に伴う緩和のみならず抜本的な改良による規制解除を目指して取り組んでいます。

励、ふるさと納税（企業版含む）の活用などにも取り組んでいきます。

町を守り 発展させるために

「10年ひと昔」という言葉があります。この7月9日は梨子沢蛇抜け災害から10年目の節目の時となります。決して「ひと昔」前のことにしてしまわないよう引き続いて防災対策に取り組んでいきます。砂防・治山、木曽川治水対策については、近隣自治体や同盟会などと共に国県へ事業促進を積極的に働きかけをしていきます。今回の能登半島地震においては、地形が不利な地域での復旧復興の難しさを目の当たりにすることとなりました。これまで我が町では豪雨や大雨・台風への備えを進めてきましたが、地震については比較的関心が薄かったかもしれません。現在の町内家屋の耐震化率は75%程度ですが、さしあたって住宅の耐震化を進めるために制度拡充された国県事業を活用すると共に、妻籠宿のように歴史的建造物、かつ連担しているような物件については早期に調査費を計上して計画的に工事を進めることが肝要と思われます。

現在、長野県により木曽川右岸道路の整備が鋭意進められています。町でも地元として協力すべきことを行いながら、工事区間の早期完成と先線の事業化に向けて県への働きかけを推進していきます。国道19号については、木曽管内には南北に雨量規制がある中で藪原改良の完成とともに北側の規制が解除される見通しとなつただけに、賤母地区も防災工事の終了に伴う緩和のみならず抜本的な改良による規制解除を目指して取り組んでいます。

Wi-Fi環境の整備、特産品づくりの奨励、ふるさと納税（企業版含む）の活用などにも取り組んでいきます。

町を守り 発展させるために

励、ふるさと納税（企業版含む）の活用などにも取り組んでいきます。

また防災面はもとよりリニア開業後の交流人口の増大と車両基地建設に伴う通勤圏の拡大を考えれば、19号の抜本的整備に向けて地域の声を皆さんと一緒にになって国へ届けながら事業推進に繋げていきたいと考えます。町内におけるリニア新幹線工事については、まずは地域が安心して見守ることのできる工事となるようJR側との折衝に町としても関わり、置き場での施工や工事車両対策、水環境への対応などについて工事の進捗状況を注視していきます。開業後の町づくり構想については、リニア活性化委員会などとも連携しながら具体的な提案となるよう取り組んでいきます。

待ったなしとなっている地球温暖化対策には、町としても地球温暖化対策実行計画を策定すると共に、地域再生エネルギーの活用や持続可能な目標であるSDGsを通じた取り組みなどを活用してカーボンニュートラル（脱炭素化）に向けた取り組みを進めていきます。

町の未来を思い 見つめながら

「限界集落」という言葉が盛んに使われた時がありました。町内でも人口減少や高齢化で、維持がやっととなつている集落もあります。役員のなり手不足に対応するために、これまでも防犯協会の解散や交通災害共済の集金の廃止を行つてきましたが、衛生自治会や保健補導員などの地区役員のあり方や、業務負担軽減策についても今年度中に見直し作業を行なながら方向性を見いだしていきます。

今回の選挙戦では議会議員選挙は2期ぶりの選挙となりましたが、町長選は4期連続で無投票となりました。選挙とならない要因は色々と考えられますが、行

政や政治への関心度が低くなっていることも一因を占めていることからも、町政への関心を高めるための取り組みを行政・議会が一緒に進めていく時期にあると思われますので協議のうえで様々な試みを実施できればと考えます。議会の開催も開催日や場所、発信方法などを工夫しながら町政への関心度を高めてもいい、ひいては今後の町長や議員へのなり手確保に繋がればと思います。

町づくりには行政と住民の意思疎通は不可欠なものですが、毎年開催している町政報告会への参加者が減少傾向にあります。より小さな単位での開催を試みなどしながら、町民の直接的な発言の場や町づくりへの意見を交わせる場を確保していきます。

町の様々な施策を実行するにあたっては、町職員の力が欠かせません。研修などにより公務員倫理やコンプライアンスの徹底と全体の奉仕者としての責務を怠らないようにすると共に、個々の資質を向上することで業務を能率化させながらも町政のシンクタンクとしての能力を發揮できるように努めています。また意欲を持つて職務にあたり地域のけん引役となるよう、職場環境の整備や働き方改革にも目を向けています。デジタル革命の時代を迎えた中でリスク管理には細心の注意を払いながら、町の業務・発信方法にも機会あるごとにICT機器の活用やDXを推進して利便性向上と省力化に努めます。

誰もが活躍し寛容力ある社会となるためにも、ジェンダーの理解やダイバーシティ社会、男女共同参画社会の実現が求められています。多様な社会への理解を深めると共に、伝統的に培われてきた地

域の座から滑り落ると同時に、人口減少社会に突入してきました。昭和生まれの人からすれば、若い頃の世相からは想像もつかない時代となつていると感じているでしょうし、平成生まれの人にしてみれば、人の多さにともなう活気や経済的豊かさなどは馴染みの薄いものとなつていています。

「失われた30年」とされる平成の時代に日本は豊かさの象徴ともいえた経済大国の座から滑り落とすとともに、人口減少社会でなくはなりません。町や村、地域が「消滅可能性」の存在だと騒がれよう、人口が減ろうと経済規模や活動規模が縮小しようと、私達が生まれ育ち暮らす地域はここにあり南木曽の地は変わりません。南木曽町がここにある限り町政を停滞させることのないよう、これまでそうであったようにみんなが力を合わせて課題に向き合いながら新しい町を作つていかなくてはなりません。先にあらる未来を思い見つめながら、前向きな気持ちをもつて進んでいこうではありませんか。

皆さんとともに「住んで良かった、暮らして良かった、住むなら南木曽」と言える町をめざし、「もっと南木曽を元気に」するために4年間を誠心誠意努めます。皆様のご指導ご鞭撻をどうぞよろしくお願い致します。

委員会報告 議会のあり方研究特別委員会

当委員会は5月17日・24日の2日間開催し、「議員報酬の改定について」及び「住民意談会について」調査研究しました。

【議員報酬の改定について】

●経緯：昨年度よりの懸案事項であった議員報酬の改定について、今年2月の議会だよりに掲載された委員会報告のとおり、議員のなり手不足の理由の1つに町村議会議員報酬の低さ等があり、南木曽町も平成28年の改定から8年経過していること、また4月は町議会議員の改選期ということも含め、議会を取り巻くさまざまな事情を勘案した上で、町長には特別職報酬等審議会での審議と、町としての検討を要望してきました。

●町からの提案と対応：今回は審議会の答申を踏まえた町からの提案が右記の通り示され、あり方研究特別委員会での協議の結果、「住民の理解を得られるかどうか」といった不安の声もありましたが、「報酬が上がるのであればそれを認めてもらえるような議員活動をすれば良い」といった前向きな意見もあり、全員が提案賛成で一致しました。

【住民意談会について】

今年度は実施する方向で一致しましたが、コロナ以前のように全体会にするかコロナ禍に行った個別団体との懇談会形式で行うかは未定です。

実施方法・内容については今後早い段階で検討することとなりました。

町の条例改正案の骨子

南木曽町議会議員報酬額の改定について（案）

令和6年2月2日付の南木曽町特別職報酬等審議会からの答申に基づき、南木曽町議会議員の報酬額を次のとおり改定する。

- 議員の報酬額を172,500円（現行の報酬額から15%の引上げ）とする。
- 議長・副議長・委員長職の報酬額については、議員の報酬額の引上げ額（22,500円）を加算した額とする。
- 特別委員会委員長の報酬額については、常任委員長・議会運営委員長の報酬額と同額とする。

（文責：伊藤寿子委員長）

6月定例会

8人の議員が一般質問



◆山崎 隆二 議員

- ・住民とのコミュニケーションの拡充について
- ・行政事務の見直しによる財政の改善について

◆近藤 隆 議員

- ・災害から住民をどう守るか

◆松原 崇文 議員

- ・地域や集落の維持に結び付く農業支援について

◆矢澤 和重 議員

- ・「南木曾町障害者福祉計画」について

◆藤原 昭次 議員

- ・町長所信表明について

◆山下 航 議員

- ・農業政策について
- ・移住定住推進について

◆伊藤 寿子 議員

- ・町長所信表明の子育て支援策の拡大とは
- ・地区の草刈り等、作業時の傷害保険

◆坂本 滉 議員

- ・所信表明に関する課題
- ・町の第11次総合計画に関する課題
- ・個別の課題

※一般質問の質疑内容は各議員の編集によります。

住民とのコミュニケーションの拡充について

Q テレビの12チャンネルで様々な情報が放映されている。もっと住民に周知すべきだ。
A 区長会や社協の防災講演会で周知に努めています。

Q 議会のテレビ放送に掛かる費用と放送番組枠の確保は。

A 整備した会議システムを使えば10万円程度で放送できるとのことで、放送は南木曾町の番組枠に入れることはできます。

Q 議会でも実施を検討するが、広域連合で南木曾町の議会放送の放映枠を取ることを要望する。

A 必要があると思うが、開催する場合の問題は何か。
Q 休日議会を開催する職員の負担や傍聴者数など期待した成果が得られるか懸念があります。

A 中高生議会の招集者は町長だが、年に一度だけで要望も開催することを望む。

Q 町の人口が減少すれば財政支出も節減する費用がある。事例として電算システムへの依存度

A 総務省の要請により、現状分析し、将来計画を作成・提出したものです。

Q 上下水道4会計で分析や将来見通しなどの作成に外注費約1200万円を掛けた必要性は。

A 自治体では、専門職の雇用を含め、少しでも財政支出の削減を図るという経営者感覚を持つて町政に当たる必要がある。

A 行政・議会への関心を喚起し、人材育成に必要だ。
Q 子供議会の取組は指摘のような一定の効果があると思います。

A ICTや多元メディアの利用は行政効率の点で必要だが、安全管理の問題はある。

A ホームページの外部侵入防止対策を引き上げる対応をしています。

Q 戸籍を役場で取ると450円に下っている。町でもシステム業者に1通17円負担している。コンビニ交付が始まったが、

Q 2月から戸籍等のコンビニ交付が始めたが、



山崎 隆二 議員

行政事務の見直しによる財政の見直しによる財政の改善について

Q 要望議会の招集者は町長だが、年に一度だけで要望も開催することを望む。

A 町税賦課徴収、住基ネットなど15分野で令和4年度は7千万円です。今後は県や国との共同運

Q 町の人口が減少すれば財政支出も節減する費用がある。事例として電算システムへの依存度

A 総務省の要請により、現状分析し、将来計画を作成・提出したものです。

Q 上下水道4会計で分析や将来見通しなどの作成に外注費約1200万円を掛けた必要性は。

A 自治体では、専門職の雇用を含め、少しでも財政支出の削減を図るという経営者感覚を持つて町政に当たる必要がある。

災害から住民をどう守るか

Q 1月1日に能登半島で発生した地震により家屋の倒壊など甚大な被害が発生し、今もなお多くの方が避難生活をしている状況である。

南木曽町は、災害といえば豪雨災害と土石流災害を考えたがこれらは地震災害にもしつかり対応する必要がある。

A 県内の市町村からの災害により1～2週間程度の断水が発生した場合、生活用水の確保はどうするか。

A 県内に市町村からの給水車等による給水応援や岐阜県近隣市町村への応援要請により対応します。

A 同等の対応をします。

●避難所のトイレは

Q 災害により家屋の倒壊などで避難所での生活になった場合、マンホールトイレが必要となつて

A はい。緊急を要するものや

●地区小規模水道の災害時の対応は。

Q 地区小規模水道の災害時の対応は。

A 同等の対応をします。

●危険木の事前撤去は

Q 豪雨災害や地震が発生すると道路沿いの木が倒れ緊急自動車等が通行できなくなる恐れがあるので事前に危険木の撤去はできないか。

A 是非とも撤去することを要望する。

●避難所のトイレは

Q 災害により家屋の倒壊などで避難所での生活になった場合、マンホールトイレが必要となつて

A はい。緊急を要するものや

●地区小規模水道の災害時の対応は。

Q 地区小規模水道の災害時の対応は。

A 同等の対応をします。

●危険木の事前撤去は

Q 豪雨災害や地震が発生すると道路沿いの木が倒れ緊急自動車等が通行できなくなる恐れがあるので事前に危険木の撤去はできないか。

A 是非とも撤去することを要望する。

くると思うが町ではどのくらい備蓄しているか。くらいい備蓄しているか。A マンホールトイレは4基。簡易トイレは9基です。4基。簡易トイレは9基です。4基。簡易トイレは9基です。

Q 十分な数ではないので、毎年少しずつ備蓄をお願いしたい。

Q 外国観光客の対応は

A 避難経路や避難場所を周知するための標識の簡明化、多言語化など災害時の対応は考えている整備をしていきます。

Q 個別避難計画の作成

A 全国的にみると災害時には多くの要支援者が被災している。個別避難計画の作成が必要と思うがいかがか。

A 今年度より必要性の高い方から作成していく

Q 中核農家の支援とは

A 人が減っているなか、集落を維持していくためにはその中に中核となる人材が必要思います。

Q 小規模兼業農家への支援は

A 農業をやっていただけの方に意欲を持ち続け、住民の防災意識を高める方策を考え、さらなる防災対策を進めていくことを要望する。

地域や集落の維持に結び付く農業支援について



近藤 隆 議員



いつたなか、地域で日頃から農業を頑張っていた大っている、意欲的に取り組んでいる方がいることすれば、そういう方を支援することで、地域や集落の維持にもつながると思います。

Q の支援については。A 小規模農家につきましては、今後地域計画など各地域に伺いますので、地域・集落の求めていることなど、意見をお聞きしていきます。



松原 崇文 議員

Q 所信表明の中で中核農家の支援についてとあつたが、どのように南木曽町の農業を支援していくのか。

A 人が減っているなか、集落を維持していくためにはその中に中核となる人材が必要思います。

Q 農業をやっていただけの方に意欲を持ち続け、住民の防災意識を高める方策を考え、さらなる防災対策を進めていくことを要望する。

Q 地域ごと、農家ごとに実情は違うと思うので、しっかりと取り組んでいただきたい。貸し出し機械の充実など複数の選択肢も検討してほしい。時間のかかる事業だと思うので早く取り掛かっていただきたい。

議会だより

【南木曽町障害者福祉計画】について



矢澤 和重 議員

町長所信表明について



藤原 昭次 議員

● 障がい者への合理的配慮の義務化

意見 ノーマライゼーションの理念のもと障がい者への理解、協力、支援に感謝している。「改正障害者差別解消法」が4月1日に事業者による障がい者への合理的配慮が義務化された。合理的配慮は、社会的障壁によつて生まれた機会の不平等を正すためのものである。これにより少しども機会の不平等が減ることを望む。

● 緊急時・災害時の支援体制の整備を

Q 災害が発生した場合、避難所生活において特別な配慮を要する者への対応は。

A 町では、在宅の要配慮者が避難できる福祉避難所としてデイサービスセンター等をお願いしています。また、木曽

郡内の障がい者支援施設、グループホーム、高齢者の場合は老人福祉施設といった施設と協定を締結し、一時的な入所ができるよう対応を行っているところです。

● 個別避難計画作成は

Q 避難所に避難できたとしても、集団生活ができないから要配慮者と呼ぶと思う。そうすると個別対応が必要になると思う。個別避難計画の作成はできているのか。

A 障がい者などの中に

避難計画の作成と、実際に個別避難の支援に取り組んでいきたいと考えています。

矢澤和重議員

● 町長のビジョンは

Q 「住んでよかったです。暮らしてよかつた、住むなら南木曽」とても良いキャッチフレーズだが、実感できていない現状と具体的なビジョン（自指すべき方向性）が伝わらないため、現場もモチベーションを持てず離職率の高さに繋がっているのではないかと想定する。個別避難計画があるにも関わらず成績があがっているのか疑問であったので町長の思い描くビジョン（完成予想図）をお聞かせ願いたい。

A 民間企業等ではビジョン、ミッション、更にはバリュー、ストラテジーといった方法で行動目標などを示す場合もあるようですが、いずれにしても何を目指し、何を

う考えているか。

A 住んでよかつたと思うようになるため、今は、といつた不安は

的な目標、ビジョンというものが「住んでよかつた、暮らしてよかつた、住むなら南木曽」であり職員、住民がこの目標に向かって取り組むべき役割使命がミッションにならうかと思います。役割使命を実行するにあたり町では課題業務ごとに具体的な計画プランを立て、目標に沿った取り組みが進められています。年度ごとの計画をまとめたもので、年間の出生数20人や観光客数55万人等具体的な時期や数値を明確に定めているものもあります。町民の皆さん自身がそれを実感できる町となることを目標とし、この目標に結びつくよう各種計画実現に向けた取り組みが行われていかなくてはなりません。

かでも若者支援、教育、子育て支援、定住の推進を進めています。重点政策を設けながらも総合的に様々な取り組みを進めしていくことが大事だと考

えています。それに地域課題をまとめたもので、年間の出生数20人や観光客数55万人等具体的な時期や数値を明確に定めているものもあります。町民の皆さん自身がそれを実感できる町となることを目標とし、この目標に結びつくよう各種計画実現に向けた取り組みが行われていかなくてはなりません。

● 優先課題は

意見 所信表明を聞き同じ想いを感じ一緒に積極的にこの町を前へ進めていきたいと思い質問した。

Q 様々な課題があるなか、優先すべき問題はどう考えているか。

A 住んでよかつたと思うようになるため、今は、といつた不安は

ただし柱が立たないことは、壁も屋根も付けられず一向に家が建たないのでは、といった不安は残つたままである。

農業政策について

なければならない。

町政報告会のよう

に告

●町長が夢見る、将来の町の農業の姿

Q 町長が夢見る将来の南木曽町の農業の姿について伺う。

A 中山間地帯の限られ

た条件での農業を人口減

う維持していくのかが、

後継者不足の中どう

う、後継者不足の中どう

う維持していくのかが、

後継者不足の中どう

う維持していくのかが、

移住定住推進について



山下 航 議員

子町長所信表明の拡大とは

●出産祝い金の増額

意見 国も各自治体も子育て支援には特に力を入

れており、南木曽町は他に比べて遅れを取っています。若い世代や移住希望者にも分かりやすく

スマートフォンですぐに見られるように、もっと国や町の支援策をアピールするべきだ。

Q 以前から出産祝い金については増額を要請してきましたが、なかなか進まなかつた。今回、増額に至った心境の変化は何か。

A 町の施策と子育て世代の思いにミスマッチがあり、そのミスマッチを埋めること、そして子育て世代の負担感を取り除くために諸施策に取り組むということです。「出

産祝い金を増やせば子どもを産み育てるか」と言

われればそうではないと思いますが、分かりやす

く即効性のある施策を優先し、祝い金の増額、給食費無償化などに取り組むものです。

●給食費の無償化

Q 小中学校の給食費の無償化についても検討しているようだが、現在の状況と、早期に実現できるかどうか。

A 現在の状況ですが、主食の米は全額町費負担

です。また令和5年度は

小学生で年間1人7万円、

中学生で年間1人8万円掛かる

費用の内3万円が保護者負担で、町負担額は、総

額1200万円程でした。言を望む。



伊藤 寿子 議員

地区の草刈り等、作業時の傷害保険

●出産祝い金の増額

意見 国も各自治体も子育て支援には特に力を入

れており、南木曽町は他に比べて遅れを取っています。若い世代や移住希望者にも分かりやすく

スマートフォンですぐに見られるように、もっと国や町の支援策をアピールするべきだ。

Q 以前から出産祝い金については増額を要請してきましたが、なかなか進まなかつた。今回、増額に至った心境の変化は何か。

A 町の施策と子育て世代の思いにミスマッチがあり、そのミスマッチを埋めること、そして子育て世代の負担感を取り除くために諸施策に取り組むということです。「出

産祝い金を増やせば子どもを産み育てるか」と言

われればそうではないと思いますが、分かりやす

く即効性のある施策を優先し、祝い金の増額、給食費無償化などに取り組むものです。

●給食費の無償化

Q 小中学校の給食費の無償化についても検討しているようだが、現在の状況と、早期に実現できるかどうか。

A 現在の状況ですが、主食の米は全額町費負担

です。また令和5年度は

小学生で年間1人7万円、

中学生で年間1人8万円掛かる

費用の内3万円が保護者負担で、町負担額は、総

額1200万円程でした。言を望む。

所信表明に関連

町の第11次
総合計画に関する課題

● 人口減少要因は

町の第11次総合計画
に関わってくる、全国的な人口減少要因分析と町における特徴は。

A 人口減少への国の対策が遅きに失している感覚は否めないところですが、日本全体の世相が出産、子育てに見合った環境となつてないのではないかと感じます。追い打ちをかけたのがコロナ禍です。

A 人口減少への国の方針が、結びつけたいといふのが国の目標かと思います。そうした戦略にあわせて計画もしていこうと考えます。

A 子育てに力を入れるのではなくてやるべきところですが、ただでき人の集まる都会で力を入れられると、競争で太刀打ちできないという実感としてあります。しかしながら、

A 地域の中で経済の循環を増やすことは重要な取り組みです。

A 町では結婚祝い金や住宅リフォーム補助事業などで商品券を交付しています。限られた財源のなかで効果的な施策を研究していくことを考えます。

● 坂下診療所の民営化についての認識は。

A 中津川市の病院事業部を中心として連絡を取り合い、町ができる必要な取組みの準備をしています。

A 検証が無い、国の総合計画への対応内閣府は地方創生政策10年間について一定の

Q コロナが終わっても物価高など大変な状況の

● 地域経済の循環で小規模事業者への支援を

Q 検証が無い、国の総合計画への対応内閣府は地方創生政策10年間について一定の

成果を示したが、人口減少や東京への人口集中の実態には触れず検証がないまま、地方創生総合戦略を衣替えした「デジタル田園都市国家構想」という総合戦略を、町の総合計画に組み込むことを求められているが。



坂本 満 議員

請願・陳情

● 訪問介護費の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める陳情書

提出者 長野県社会保障推進協議会

代表委員 宮沢 裕夫

佐野 達夫

細尾 俊彦

小林 吟子

北沢 忠

松丸 道男

● 訪問介護費の引き下げを撤回し、介護報酬を引き上げることを求める。

結果 採択（意見書送付）

● 「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める請願書

提出者 長野県教職員組合木曽支部南木曾 単組

代表 有賀 康晃

紹介議員 高橋 進

● 教員のへき地手当等の支給率を近隣県並みの水準に回復することを求める。

結果 採択（意見書送付）

● 「さらなる少人数学級推進と教育予算の増額」・「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める請願書

提出者

長野県教職員組合木曽支部南木曾 単組

代表 有賀 康晃

紹介議員 高橋 進

● 「刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書」の提出を求める陳情

結果 採択（意見書送付）

提出者 日本国国民救援会長野県本部

会長 松島 博

紹介議員

● 再審制度が十分機能するため、証拠開示の確立や、検察官の上訴の禁止などを求める。

結果 繙続審議

結果 採択（意見書送付）

令和6年 6月定例会 可決議案一覧

○：賛成 ×：反対
-：棄権

予算関連議案		山下	藤原	伊藤	近藤	矢澤	松原	坂本	山崎	高橋	
●令和6年度 補正予算		・一般会計（第2号）の補正是1億221万3千円増額し、総額40億5,872万5千円となります。（他会計の補正金額は25Pの一覧表参照） <div style="float: right; background-color: #008080; color: white; padding: 2px;">審議内容 掲載P25</div>									
条例議案		山下	藤原	伊藤	近藤	矢澤	松原	坂本	山崎	高橋	
●南木曽町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について		・南木曽町特別職報酬等審議会からの答申に基づき、議員報酬をそれぞれ22,500円引き上げるもので。また特別委員会委員長の報酬を常任委員会委員長等と同額にするものです。									
●南木曽町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について		・農業委員や選挙管理委員等の各種委員に対する報酬額の引き上げを行うものです。									
●南木曽町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について		・行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものです。									
●南木曽町税条例の一部改正について		・地方税法等の法律改正に伴い、条例の一部を改正するものです。									
●南木曽町出産祝金支給条例の全部改正について		・出産祝金額を50,000円に引き上げ、内容を現在の社会情勢にあわせたものに改正するものです。									
契約議案		山下	藤原	伊藤	近藤	矢澤	松原	坂本	山崎	高橋	
●令和6年度小型動力ポンプ付軽四輪駆動積載車の購入について		契約金額：24,453,000円 契約の相手方：C S K 総合防災株式会社									
●令和6年度リニア関連水道水源予備的措置仮設浄水施設築造工事第10-3工区工事請負契約の締結について		契約金額：121,000,000円 契約の相手方：日本エンヂニヤ株式会社									
同意案件		山下	藤原	伊藤	近藤	矢澤	松原	坂本	山崎	高橋	
●教育委員会の委員の任命につき同意を求めることがあります		・深谷 秀次（再任）：読書									
●副町長の選任につき同意を求めることがあります		・向井 庄司（新任）：読書									
●教育長の任命につき同意を求めることがあります		・松下 幸一（新任）：吾妻									
議員発議		山下	藤原	伊藤	近藤	矢澤	松原	坂本	山崎	高橋	
●国の指示権を拡大する「地方自治法の一部を改正する法律」の見直しを求める意見書について		・令和6年6月19日に成立した「地方自治法の一部を改正する法律」は、国の指示権の拡大、恣意的運用の恐れ及び地方公共団体の自主性の縮小に繋がるものであり、慎重な運用はもとより、見直しを求めるものです。									
報告案件		山下	藤原	伊藤	近藤	矢澤	松原	坂本	山崎	高橋	
●令和5年度南木曽町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について											
●令和5年度南木曽町事故繰越し繰越計算書の報告について											
●令和5年度南木曽町簡易水道事業会計予算繰越計算書の報告について											
●令和5年度南木曽町特定環境保全公共下水道事業会計予算繰越計算書の報告について											

議会だより

補正予算審議概要

令和6年度補正予算（一般会計、特別会計、事業会計）が6月定例会で審議され、賛成多数で可決されました。補正予算概要を表に示し、審議の主な質疑を掲載します。

総務課関係

- 妻籠街並み交流センター建設工事への対応

- Q 国庫補助金返還に伴う繰上償還をした理由

- A 土地交通省への国庫補助金の返還に伴い、財務事務所との協議により起債の繰上償還を行ったものです。償還元利子150万円を計上しました。

ていきたい。

進めているペーパーレス会議システムの構築に伴うものです。

- 蘭地区・旧田立電機解体事業の増額理由

- Q 1000万円増額の根拠と地域要望への対応は。

- A 解体費用を当初概算見積で5500万円の予算計上をしていました。今回、実施設計の中では1000万円の増額が必要と判断しました。跡地の有効利用については、地元と相談しながら協議していきたいと考えています。

- A Q 土壤汚染の懸念は、解体が進んだ段階で必要な調査について思っています。

- A Q 庁舎環境整備
- A Q 庁舎WIFI環境整備の内容は。
- A 広域連合を中心

- 窓口対応の課題
- Q 職員の名札の名前が見にくいという声がある。
- A 改善するよう準備しています。

- A Q 國土強制化事業債の切り替え内容
- Q 防災・減災・国土なつたのはなぜか。
- A 落石防止の防災工

令和6年6月
補正予算
(6/10決)

一般会計補正予算 1億221万3千円を増額
総額 40億5,872万5千円

一般会計・特別会計補正予算

(単位:千円)

会計	補正額	補正後の金額
一般会計(第2号)	102,213	4,058,725
国民健康保険特別会計(第1号)	4,400	344,989
宅地造成事業特別会計(第1号)	51,500	86,768

事業会計補正予算

(単位:千円)

会計	補正額	補正後の金額
簡易水道事業会計(第1号)		
収益的収入	700	369,735
収益的支出	335	365,296
資本的収入	△9,500	314,454
資本的支出	△9,300	383,287
特定環境保全公共下水道事業会計		
収益的収入	△7,526	63,175
収益的支出	△8,526	43,175
資本的収入	0	30,400
資本的支出	1,000	61,971
農業集落排水事業会計(第1号)		
収益的収入	1,173	81,095
収益的支出	1,173	63,195
浄化槽市町村整備推進事業会計(第1号)		
収益的収入	△4,496	116,595
収益的支出	△4,496	114,495



もつと元気に戦略室関係

●路線バスのインバウンド対策

- Q インバウンド対策の馬籠線増発およびバスチケット印刷の内容

A は。

- A 増便は平日1便、土日祝日は2便で、増便の期間は4～6月と10～12月を考えています。チケットは乗降時の混雑を防ぐために事

前に購入してもらうもので、観光協会とおんたけ交通に置くものを増刷しています。

事として緊急対策事業債を見込んで当初予算に計上しましたが、國の補正予算対応のものしか認められないという指摘があり、今回は過疎対策事業債に切り替えることとなりました。

事として緊急対策事業債を見込んで当初予算に計上しましたが、國の補正予算対応のものしか認められないとい

- Q 運転手不足の対応はできているか。

A は。

- A 増便は平日1便、土日祝日は2便で、増便の期間は4～6月と10～12月を考えています。チケットは乗降時の混雑を防ぐために事

●要望チケット販売のほかにもQRコード決済

- Q 運転手不足の対応はできているか。

A は。

A 町の協議会に諮り、前年の15%程度を人件費として増額しており、事業者も人員確保に努力することです。

A 町の協議会に諮り、前年の15%程度を人件費として増額しており、事業者も人員確保に努めることです。

済という方法もある。色々なシステムがあることの周知も必要だ。

●運行変更時の周知

Q 路線バスとして扱っていた通園バスが急に通らなくなってしまったという声がある。住民への周知はどうなっているか。

A 通園通学バスと路線バスは管理が異なり、路線バスが通園通学バスとなつた場合には一般の方はバスに乗れません。今後バスルートなどの変更時にはしっかりと説明をしたいと思います。

住民課関係

●子ども医療費のレセプト代減額措置

Q 社会福祉総務費のシステム改修費は、子ども窓口医療費に係ることか。

A このシステム改修はレセプト代の減額措置のため、改修に半年程かかり、運用は年明け以降を考えています。

す。

要望 引き続き全国での窓口無料化にむけ国にも働きかけを望む。

産業観光課関係

●「美しい村」の看板

要望 「日本で最も美しい村連合」の看板は町内に4箇所（十二兼、役場入り口、田立、清内路峠）あるが、管理をしつかり行ってもらいたい。



十二兼地区にある看板

建設環境課関係

●林道田の沢線の進捗

Q 林道田の沢線の154万円追加の内容と工事進捗状況は。

A 修理工事 130万円の内容は。田立塚野地区の万蔵沢では、道路横断す

A 今回の補正は林道敷の洗掘修繕工事です。工事は除石に時間が要しましたが順調に進んでおり、7月末に完了の見込みです。

る沢の水が溢れるので、もう1本排水管を埋設する計画です。

●高瀬橋周辺道路の整備

Q 高瀬橋右岸の町道の停止線が消えている。いつ引き直すか。

A 町道管理者として責任を持って引き直しをしてほしい。

要望 高瀬橋左岸の国道19号はでこぼこしており危険だ。抜本的整備を国道管理者にお願いしてほしい。

Q 融雪剤散布機の購入の説明がほしい。

A 軽トラに車載し散布する機械を2台購入する予定です。1台は北部地区の業者へ委託し、もう1台は役場で管理を考えてます。それぞれ屋根のある倉庫等で保管対応をします。

A 現在配布している1袋25キロを予定していますが、積みやすい方法などを検討します。

Q 融雪剤が対向車のフロントガラスにかかるが対策は。

A 国道などを中型車でスピードを出しつつ高い位置から散布する場合かと思いますが、県や国土交通省に伝えます。

町は軽トラで比較的低い位置から散布するため他の車にはかかりにくいと思います。

Q 支障木伐採箇所はどこか。

A まだ具体的には決まっていませんが町内の状況を確認しながら雪の降る前に伐採は行いたいです。

●田立元組での宅地造成事業

Q 宅地造成事業で5000万円ほど増額あるが、場所・規模・区画等詳細は。

A 今回は田立元組あ

すなろ荘下の町有地に5区画と、社協が使用する2区画の計7区画を予定しています。面積は10000m²ほどです。



宅地造成箇所

教育委員会関係

●桃介橋記念事業

Q 桃介橋100周年

議会だより

記念事業等の増額の内容は。

A 天白公園での開会式や桃介記念館の無料開放、町総合グラン

ではミニSLの試乗体験といった子ども向けのイベント等も考えてあります。経費は約100万円を予定しています。



100周年を迎える桃介橋

Q 南木曾会館で新たに始まつた小中学生向け中間教室の利用状況は。

A 昨年12月から試行的に始め、4月から本格的に設置をしています。中学生、小学生と

Q ●中間教室の利用状況
●社会体育館の利活用

A 中学校の放課後に



中学校のパッケージ消火設備

●催しへの取組み
●講演などの催し物が博物館も含めて少ない。

A 生涯学習係が中心となって取り組んでおり、引き続き検討し、博物館も含め教育委員会全体で幅広く活動を広げていきたいと考えています。

●パッケージ消火設備
●中学校体育館の消火器の取り替え等の内容

A 「パッケージ消火設備」の消火栓など、点検により不備となっている部品の取り替えです。

Q 金額が示されてるので物量も出てきているはずだが、内容はどうになつてているのか。

A 用地を購入する予定地の面積と所有者は決まっています。たゞ立木・物件補償についてJR東海が交渉中のため、まだ詳細は確定していない状況です。

もに利用があり、一定の役割があることを感じています。

●町誌に関する講演会
●追加編纂した町誌についての住民への講演会等はどうなっています。

A チラシと広報、音声告知をし、既に1回開催しています。今後5、6回の開催を予定しています。

●管理方法や、登録制のことも聞いていますが、若い人たちに少しでも開放していただきたい。

●富貴畠事業
●富貴畠線の改修、町道中市木線の改良などになります。

Q リニア中央新幹線関連事業の用地購入費、立て木補償費、物件補償費の目処はついているのか。

A 財源については全額JR東海の補償金で進めていきます。

Q 造成部分は20万m³の盛土で、リニアの発生土置き場となっている。町の土地にしてまで盛土する場所とは思わない。

Q 造成部分と町道の改良事業という説明書きだが、これは富貴畠事業が、ということではないのか。

A 富貴畠事業（町道富貴畠線の改修、町道中市木線の改良など）においては、地域クラブまでの間を社会体育館で過ごすという時間を設けており、利用料は無料です。これまでの経緯もあり、事情などを勘案しながら考えたいと思います。

●リニア中央新幹線関係
●富貴畠事業
●富貴畠線の改修、町道中市木線の改良など)

要望 町の道路改良としてやるのでアセスメントが必要になるとか事業促進のメリットがある。町の事業として行うということで、しっかりととした管理と事業の把握をして進めほしい。

Q 富貴畠事業の土地造成部分と町道の改良部分を、なぜ町が一体の事業として行うのか。

A 道路改良については地域から要望があり、リニア発生土を道路改良に使い、さらに平地を作り活用するという構想です。また万が一に備えて水道用の配水池と資材置き場の確保が重要で、今回の盛土場所が適地ともなります。このような理由から一体として事業をするメリットがあり、進めていくものです。



町道中市木線の現状

して用地交渉を行なう形もとっています。

委員会報告

リニア新幹線対策特別委員会

(1)3月21日（3月26日の対策協議会への対応）

第41回対策協議会の内容等の検討

①町からの概要報告：第40回対策協議会報告と広瀬、尾越、山口工区の進捗状況、3月の広瀬、妻籠地区での住民説明内容などの報告。

- ・山口工区：県境まで300m、湧水は0.6m³/分。
- ・広瀬工区：「工事施工ヤード内の土砂ピットに係る工事及び盛土条例に基づく申請」、造成面積約8,000m²、盛土量約30,000m³、工期H31/2/19～R8/2/18。
- ・水道水源予備的措置：妻籠、向ヶ原、大山高区の3水源を接続し、妻籠水源の減水時には向ヶ原、大山高区から送水が可能。床浪の代替水源は、富貴畑から広瀬で仮設タンク、送水管、配水池などの工事進捗中で令和7年度上期に完了予定。

【質疑・意見】（注：以下文中の→Ⓐは、町の認識を示す。）

- ・「要対策土」の表現は。→Ⓐ説明会などでの無用な混乱を避けるため定義を注記し「区分土」としている。
- ・ダンプの積載量、運搬土量が不明だ。→Ⓐ過積載にならないよう1台当たりは現場で締め固めた状態で3.5m³ほどの量としている。

②水道水源予備的措置の運用に係る確認書について

3条からなる確認書である。妻籠水道水源の原水取水流量の基準値を設定し、基準値を1週間以上継続的に下回る状況下にて予備的措置を発動し、向ヶ原配水池から妻籠配水池へ送水する。基準値は実績から平常時：350m³/日、連休・お盆・年末年始：400m³/日とする。

【質疑・意見】

- ・最大取水量は県知事の同意条件どおり平常時477.1m³/日、緊急時718.5m³/日とすべき。→Ⓐ過去5年間の水道使用実績から算定された基準値である。基準値が高いと予備的措置の発動が早くなり、水道水が供給過多になる。

③工事用車両の通行等に関する変更確認書

（第5回）：町道富貴畑線と長者畑線を追加する。

④南木曽町から飯田・下伊那方面への発生土運搬

180万m³の発生土を町内の置場候補地で処理しても約23万m³の置場が不足するため、飯田・下伊那方面へ搬出を検討している。

【質疑・意見】

- ・阿智村側の了解は。→Ⓐ国道256号から飯田市下久堅と下條村睦沢へ。この6月頃からを予定し、阿智村など関係者と協議中。

議会の対策協議会への対応

●水道水源予備的措置の運用に係る確認書について：町の給水事業に支障を来す場合は、原水取水流量の基準値によらず、水道水源減水時として対応することを、第1条第2項に明記する旨を要望する。

(2)5月24日（5月29日の対策協議会への対応）

第42回対策協議会の内容等の検討

①町からの概要報告：第41回対策協議会報告と広瀬、尾越、山口工区の進捗状況などの報告。尾越工区の発生土約7,000m³を、中津川市の事業に活用する。発生土活用は対策協議会にも事後に知らせる。

【質疑・意見】

- ・瑞浪市で井戸水の減水が生じた。山口工区のトンネル湧水量は。→Ⓐ坑口で2.6m³/分である。
- ・山口工区の長野県側の環境保全のための流量等調査結果はいつ。→Ⓐ令和6年になるべく早い時期に公表予定。
- ・意見：漁協関係者から、川の水質検査をしてほしいとの要望あり。
- ・意見：リニア発生土置場候補地の住民から、立ち退きの可否や時期など情報がなく当惑しているとの意見などがある。

②水道水源予備的措置に係る浄水施設の購入

濾過装置と40t仮設タンク3基の据付工事契約。1.5億円はJR東海が補償。6月議会で承認。

③「富貴畑事業」に係る基本協定について

15条からなる基本協定は、町道改良工事等と発生土を活用した土地造成工事等について、町とJR東海が交わす協定書である。広瀬地域振興協議会から、町道富貴畑線の災害を受け、中市木線を含む道路改良と広瀬工区発生土置場の検討要望に対応したもので、「富貴畑事業（町道改良工事等と発生土による土地造成工事）」の基本協定案と計画概要が示された。

【質疑・意見】

- ・造成箇所の主要な部分の利用計画は。→Ⓐ地元と今後活用を協議するが、現段階では確定していない。
- ・基本協定書の第10条の維持管理、13条の損害の負担、第15条の協定の有効期間など、内容が住民に分かりにくい。恒久的な管理責任の明示を要望する。→Ⓐ発生土置場等の管理については別途「維持管理協定」を締結する。

議会の対策協議会への対応

- 山口工区のトンネル湧水状況について協議会で質問する。
- リニア発生土置場候補地の住民などへの情報提供を要望する。
- 「富貴畑事業」に係る基本協定では、新設される道路の冬場の通行への配慮、第10条、13条、15条の内容を質問し、分かりやすい内容への修正などを要望する。

（文責：山崎隆二委員長）

議会の傍聴にお越しください

定例会は年4回（3月・6月・9月・12月）開催されます。詳しい日程などについては、町ホームページ、音声告知端末放送、ケーブルテレビなどでお知らせしています。

※6月の議会は2日間で12人の傍聴と小学生の議会傍聴（表紙写真）がありました。

議会だより

報告 木曽広域連合議会

5月28日に開催された令和6年第2回定例会の主な内容は次のとおりです。今年度新たに南木曽町議会からは早川議長、高橋議員、松原議員を派遣することとなりました。

●議会の構成

- ・議長：下出謙介（王滝）、副議長：鈴木武（大桑）
- ・総務文教常任委員会委員長：松井淳一（大桑）
- ・福祉環境常任委員会委員長：上田とめ子（木曽）
- ・経済観光常任委員会委員長：原田徹哉（木曽）
- ・議会運営委員会委員長：千村孝男（木曽）

南木曽町からの派遣議員の所属委員会

- ・早川親利：総務文教常任委員会副委員長、議会運営委員会
- ・高橋 進：経済観光常任委員会
- ・松原崇文：福祉環境常任委員会

●予算関係

- ・令和6年度一般会計補正予算（第1号）
5,753千円を増額。総額3,244,340千円です。
- ・介護保険特別会計補正予算（第1号）
2,670千円を増額。総額3,838,092千円です。

●消防車両の購入契約

今年度高規格救急車両を1台購入（26,389,000円）し、南部消防署に配置する。

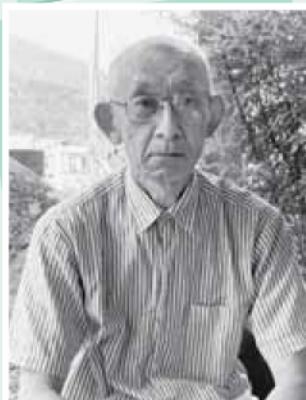
●消防本部体制について

- ・南信州広域連合及び木曽広域連合消防通信指令事務協議会を設置する。

（文責：高橋進議員）

聞いて

私の思い



田立地域振興協議会会長
鈴木 徹さん

私はこれまでリニアに関わりがなかったため、トンネル坑道工事の進め方に感心していました。まずははじめに坑道から出る土の処理計画を立て、その土の量でどれだけ掘つて良いのか計算し、それから決まったトンネルの距離を計算してから掘り進む。それを繰り返して坑道工事が進んでいくのです。リニアの工事がどれだけ時間がかかり大変なことなのか教えてもらいました。このリニアの工事を踏まえると、黒部ダムの工事は本当に大変な工事だったのだと思いました。時に

リニアから広がる夢

は悪い方向にも動きますが、人間の開発力は凄いと思います。リニアに関して世間ではいろいろな意見や思いがありますが、中津川市と飯田市にリニアの駅ができ、それぞれで観光客に降りてもうえれば、妻籠だけでなく南木曽のそれの地区で観光の目玉になるものを考えれば。

田立には田立の滝、和紙、花馬、お茶などがあります。賤母のように田立にも道の駅があれば色々できるのでは、と勝手な思いを夢見ています。

編集後記
はじめまして。藤原昭 次です。
議会の中身を皆様に届けるにあたり、限られた文字数に詰めこむことが一番大変でした。

議会報を読む側で感じていたこと、「一般質問での議員の態度が悪いなあ。もっと丁寧な話し方ができないものか。」と思っていたことも、文字数制限が理由で、硬い表現になってしまっていました。

どうしても気難しい書面になってしまいますが、少しでも伝わりやすくなるよう取り組んでいきたいと思っています。

藤原 昭次 航 满
伊藤 寿子
坂本 満
山下 昭次
議会報編集委員
(記)

熊本 なまこ 公民館 だより

文化振興事業

ハープとソプラノコンサート

6月25日(火)、小学校と中学校でハープとソプラノコンサートを開催しました。

多くの子ども達に生演奏を体感してもらおうと公民館の共催で企画しました。

体育館に入場してきた子どもたちは舞台前に置かれた金色に輝くハープに目を奪われ、どんな音がするか興味津々でした。

演奏が始まると優しい音色に聴き入っていました。そして、ソプラノ歌手の歌が始まると体育館に響き渡る歌声に耳をふさぐ子どももいました。

きれいで優しい歌声でしたがそれぐらい圧倒される歌声でした。中学生からは「すごい大きな声でびっくりしました。」「歌とハープがよく合ってました。」

という感想が聞かれました。

「手話で歌おう」では「小さな世界」に合わせて小学生も中学生も一生懸命手話を覚えようとしている姿を見て、演奏者は感動していました。

ハープを弾こうでは代表の子どもがハープ初体験をしました。ドレミファソラシドやきらきら星を上手に弾き大きな拍手をもらっていました。生徒の感想は

「意外と弦が硬い」「音を鳴らすのにもコツがあるんですね」などでした。

体育館から教室へ帰るときにアイリッシュハープに触れて帰りました。「わー」とか「おー」とかいう感嘆詞が出てうれしそうでした。

「また来てね」「また聴きたいです」という声を聞いて「春日井から南木曽まで遠かつたが来てよかったです。」「子どもたちに楽器を弾いてもらうという機会がなかったのでとても良い機会を与えていただきありがとうございました。」と演奏者は言つていました。



土曜子ども教室

第1回「4D2Uで宇宙を体験しよう！」

日時／令和6年8月24日(土)

午前10時～午前11時30分

場所／南木曽会館 大会議室

講師／清水 醇 氏 (木曽星の会)

対象／小学生（保護者の方もぜひご参加ください）

お申込先／南木曽町公民館 ☎ IP**57-3335



4D2Uとは？

宇宙の様子を特別な機器で映像にして体験するプロジェクトのことです。

戸籍の窓口2024年6月届出分（敬称略）
(了承のあった方のみ掲載しています)

戸籍の手続きに関するページはこちらから

**8月 休日当番医**

※当番医は変更になる場合がありますので、必ずお問い合わせのうえ、お出かけください。

木曽郡

4日(日)	原内科医院（木曽町）	☎22-2678
11日(日)	芦沢医院（上松町）	☎52-2018
12日(月・祝)	古根医院（大桑村）	☎55-1188
18日(日)	田澤医院（木曽町）	☎44-2008
25日(日)	大脇医院（上松町）	☎52-2023

国民健康保険坂下診療所

8月はありません

県立木曽病院救急医療：☎22-2703
365日24時間診療可能です

◆咽頭痛、咳、鼻水など風邪症状のある方、インフルエンザや新型コロナ（疑い含む）の方は、火曜日を除く平日 14:00～15:00 に内科外来を受診してください。小児科は通常外来の受付時間内に受診してください。
ご相談・お問い合わせ 長野県立木曽病院 ☎ 22-2703

8月のごみ収集日収集日の朝8時までに集積場所にお出しください。
ごみの後出しは収集しません。

地区	収集物	プラ容器包装	金物類	資源びん ペットボトル 発泡スチロール 蛍光管	ダンボール 雑誌・雑がみ
三留野	1日(木) 15日(木)	14日(水)	3日(土)	7日(水)	
与川・金知屋	1日(木) 15日(木)	21日(水)	24日(土)	28日(水)	
北部	2日(金) 16日(金)	21日(水)	24日(土)	28日(水)	
沼田・天白・川向	1日(木) 15日(木)	7日(水)	24日(土)	28日(水)	
妻籠	1日(木) 15日(木)	7日(水)	17日(土)	14日(水)	
蘭・広瀬・上在郷	2日(金) 16日(金)	28日(水)	10日(土)	21日(水)	
田立	2日(金) 16日(金)	30日(金)	17日(土)	14日(水)	

お知らせ

◆指定袋には必ず地区名と名前を記入してください。

◆燃えるごみの減量を進めるため、ごみになるものは「買わない・作らない・受け取らない」「再使用する」などしてごみダイエットに取り組みましょう。

2024年

8月

町のカレンダー

■ 8月は、「住民税第2期分」と「国民健康保険税第3期分」、
「後期高齢者医療保険料第2期分」の納付月です。

〒399-5301長野県木曽郡南木曽町読書36668-1
TEL 0264-57-2001 FAX 0264-57-2270

ホームページアドレス
<http://www.town.nagiso.nagano.jp/>

VEGETABLE
INK 広報「なごそ」は再生紙と
環境にやさしい植物油インキを使用しています。

印 刷
木曽オールプリント株式会社

日	月	火	水	木	金	土
28	29	30	31	1 胃・大腸がん検診 (渡島総合グラウンド 上駐車場)	2 胃・大腸がん検診 (田立社会教育施設) ほっとカフェ花馬 10:00~11:30 (のどか)	3
				田立園	田立園	
4	5 胃・大腸がん検診 (社会体育館)	6 子宮・乳がん検診 (社会体育館)	7 乳児健診 9:00~ (田立園)	8 心配事相談 (認知症・結婚) 10:00~12:00 (役場 2F)	9 離乳食教室 (8~9ヶ月児) 10:00~ (田立園)	10
	田立園	田立園	田立園	田立園	田立園	
11 山の日	12 振替休日	13	14 二十歳を祝う会	15	16	17
				田立園	田立園	
18	19	20 離乳食教室 (8~9ヶ月児) 10:00~ (田立園) 障がいに関する 定例相談所 10:00~12:00 (役場 地階)	21 離乳食教室 (5~6ヶ月児) 10:00~ (田立園) ほっとカフェ桃介 10:00~11:30 (桃介亭)	22 小学校始業式 中学校始業式 年金相談所 10:30~15:00 (南木曽商工会)	23	24
	田立園	田立園	田立園	田立園	田立園	
25	26 町民健診・ 大腸がん検診 8:00~10:00 (南木曽会館)	27 町民健診・ 大腸がん検診 8:30~10:30 13:00~14:20 (南木曽会館)	28 町民健診・ 大腸がん検診 8:30~10:15 (田立社会教育施設)	29 幼稚園 12:45~ (田立園) ほっとカフェつまご 10:00~11:30 (妻籠町並み交流センター)	30 町民健診・ 大腸がん検診 8:30~10:00 (三留野分館) 14:00~15:30 (蘭分館)	31
	田立園	田立園	田立園	田立園	田立園	

健康しあわせ係事業は **あお色** をごらんください。

*母子手帳の発行は随時予約制となっています。交付希望日の3日前までに電話連絡をお願いします。

子育て支援事業は **ピンク色** をごらんください。

*おやこのひろば **は** は、月~金曜日の9時~15時まで開催しています。
開催場所は、各日の下段に記載されている施設で行います。

昨年4月からの広報誌は、
町のホームページでも見ることができます。

[http://www.town.nagiso.nagano.jp/
list/info/index_koho.html](http://www.town.nagiso.nagano.jp/list/info/index_koho.html)



南木曽町役場
広報ホームページ